

別記 賞書

私達は今自らの行動に對し、余の世條件を勘定し、存する行動の致すべきを、同協解決すべし。大抵、今迄の一切の行動に對し、從對里族を申すべし。法に依りて、協約致し、存する。在實書は二通を伴ふし、一は法に依りて、

以和字、方、手、九、讀、法、に、依、り、て、

香角 金落 元 外四名

内記状

一、同承、く、由、介、下、り、て、居、り、し、夫、處、今、回、意、志、の、疎、通、を、な、さ、る、法、果、成、功、の、致、し、
二、少、費、志、に、對、し、且、其、所、迷、惑、を、お、お、り、何、と、し、り、決、断、を、な、さ、る、人、が、大、お、能、か、申、上、り、ま、す、
三、店、に、臨、し、て、日、費、取、り、の、事、を、信、お、る、所、に、必、置、に、預、り、申、上、り、ま、す、且、其、等、同、協、大、有、り、ま、す、
四、上、り、ま、す、今、後、一、切、是、族、中、に、ま、く、居、る、堅、固、の、致、ま、す、
三月廿九日 金落 元 外三名

讀賣新聞本館に渡所
葛西 猛 殿

勞社第六六〇番
昭和六年三月三日 警視總監 丸山 鶴吉

6.37
2211

務大信安造謙藏 殿
社會局受官 吉田 茂 殿

金三、二七、解、決、四、二、
九、
金、山、子、切

讀賣新聞本館に渡所 勞働爭議ノ件 (第一報一發生)

首題出張所ニ勞働爭議發生セリ其ノ狀況左記ノ通り
記

- 一 爭議發生ノ場所 府下寺島町ニ二八一
- 二 事業主側
- 名 稱 讀賣新聞本館出張所